

平成31年
4月施行!

医療機関関係者を対象とした 働き方改革関連法 説明会

趣旨・目的

平成31年4月より順次施行される働き方改革関連法では、長時間労働の是正や雇用形態にかかわらず公正な待遇確保などが求められます。医療機関においても、適切な労務管理を行うことで、医療従事者の「雇用の質」が向上します。さらに、医療従事者から選ばれる医療機関となることで、「医療の質」の向上、経営の安定化が見込まれ、地域の医療機関として持続的に発展させていくことができると考えます。

働き方改革関連法の趣旨をご理解いただき、円滑な導入を進めていただくため、本説明会をお役立ていただくと幸いです。ご多忙中とは存じ上げますが、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

働き方改革関連法のポイントを学んで、適切な労務管理にお役立てください

日時

平成31年3月1日(金) 14:00~15:30 (受付 13:30~)
※引き続き 15:30 より相談ブースで個別相談対応

会場

ACU-A (アキューエー) 大研修室 1614
札幌市中央区北4条西5丁目アスティ 45 16階

定員

150名

参加費
無料

プログラム

- 「改正労働基準法等について」
北海道労働局労働基準部監督課 労働時間管理適正化指導員
鈴木 芙美恵氏
- 「パートタイム・有期雇用労働法について」
北海道労働局雇用環境・均等部指導課 指導課長
八島 寿春氏

申込方法

裏面申込用紙により、ファクスまたはメールにて 2月20日(水) までに
下記事務局あてにお申込みください。

申込み お問合せ

【Fax】011-222-4105 【E-MAIL】iryo-center@hit-north.or.jp
北海道医療勤務環境改善支援センター
〒060-0004 札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館 3F(一社)HIT 内
TEL:011-200-4005 (担当:野間・神谷・寺下)

主催：北海道医療勤務環境改善支援センター、北海道医師会
北海道労働局、北海道

働き方改革関連法 説明会 申込用紙

3/1
開催

北海道医療勤務環境改善支援センター 行

〒060-0004

FAX : 011-222-4105

担当 : 野間

札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館3階(一社)HIT内

TEL : 011-200-4005 e-mail : iryo-center@hit-north.or.jp

受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を持参し、受付でご提示ください。

お名前	ふりがな	医療機関名		
		部署		役職
ご住所	(〒 -)	TEL Fax		
電話				
FAX				

相談ブースでの相談	希望 ・ 希望しない	相談したい内容	
-----------	------------	---------	--

複数人でご参加の場合は、以下にご記入下さい

お名前	ふりがな	部署	役職
お名前	ふりがな	部署	役職

※定員に達した以後の申込は、参加人数の調整などをお願いする場合がありますので、連絡先の記載をお願いいたします。ご記入いただいた情報は、本説明会の適切な実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。

【会場案内】

<電車でお越しの方>

- JR札幌駅南口 徒歩3分
- 地下鉄さっぽろ駅 徒歩3分

<車でお越しの方>

- ビル有料駐車場 1時間400円
※駐車スペースには限りがあります
(50台)

